

市民カレンダー

8

日曜日.....行事(時間)会場

- 市役所.....(☎24-2111)
- スポーツ.....市民スポーツ課 (☎22-0916)
- ビデオシアター、定期映画鑑賞会...視聴覚センター (☎22-0201)
- 教育相談.....教育センター相談部 (☎24-8888)



原爆の犠牲者に黙とうをお願いします

広島、長崎に原爆が投下されてから今年で51年になります。両市では、今年も被爆の日に、犠牲者の慰霊と平和祈念の式典を行うとともに、全国民に1分間の黙とうを呼びかけています。時間は、広島が8月6日の午前8時15分、長崎が8月9日の午前11時2分です。

当市は昭和60年に「非核平和都市宣言」を行い、平和なまちづくりを目指しています。皆さんもこの日は、原爆で亡くなった人の霊を慰め、恒久平和を願ひ、それぞれの家庭や職場で黙とうされるようお願いします。

19 18 17 月 日 日	16 金	15 木	14 13 12 11 10 水 木 金 土 日	9 8 7 金 木 水	6 5 4 3 2 水 木 金 土 日	1 日	
※図書館休館日 わんぱく塾・わんぱくサマーカーンプ(22日まで) 国立蘇峰青年の家 屋台まつり(1日) 本町通り	石油の里夏まつり(16日まで) 石油の里イベント広場 献血(午前9時~午後3時30分) JR新津車両製作所 市民法律相談(午後1時30分~4時30分) 市民課第一相談室 灯ろう流し(午後6時15分集合) 新津川緑地広場 新津松坂流し(午後7時30分~9時) 本町通り ※雨天顺延	※図書館休館日	ブドウの即売会(午前9時~正午) グリーンセンター 定期教育相談(午前9時~午後6時) 図書館2階読書会室 あかの川大花火大会(午後7時15分~9時) 阿賀野川河川敷 ※雨天顺延	厚生年金相談(午前10時~午後3時) 商工会議所 交通事故相談(午前10時~午後3時) 市民課第二相談室 市民法律相談(午後1時30分~4時30分) 市民課第一相談室 町内対抗野球大会(11日、17日も開催) サンスポーツランド新津ほか	夏の交通事故防止運動(10日まで) 結婚相談(午後1時30分~4時) 本町一番館 市民法律相談(午後1時30分~4時30分) 市民課第一相談室 中学校少年の主張大会(午後1時から) 視聴覚センター2階ホール ※図書館休館日 献血(午前9時30分~午後3時30分) ホームセンタームサシ新津店 中学生の非核平和研修(7日まで) 広島市 危険物取扱者試験準備講習会(7日まで) 消防本部3階研修室 新潟地域広域市町村圏施設めぐり(午前9時から) 市役所集合 こともまが映画大会(午前10時から午後1時30分からの2回) 視聴覚センター2階ホール 内容「まじがみ太郎」(上映時間1時間1分 すくすく離乳食セミナー(午後2時~3時) 保健福祉センター		
20 日	21 22 23 24 25 26 27 28 月 火 水 木 金 土 日 月	31 30 29 日 土 金					
内職相談(午前10時~午後3時) 商工会議所 屋台まつり(2日) 本町通り	定期教育相談(午前9時~午後6時) 本町一番館 結婚相談(午後1時30分~4時) 本町一番館 人権(子ども人権) 行政相談(午後1時30分~3時30分) 本町一番館 定期映画鑑賞会(午前10時から) 視聴覚センター2階ホール 内容「ちいちゃんのかげおくり」ほか3作品	親子植物標本採取(午前9時~午後3時) 秋葉山 成分献血(午前10時~午後3時) 新津保健所 ※予約制!保健課(内線132)へ。 定期教育相談(午前9時~午後6時) 図書館2階読書会室 ビデオシアター(午後7時から) 視聴覚センター2階ホール 内容「パッド・ボーイズ」(字幕) 上映時間1時間58分					

夏は正しく使って遊ぼう

夏は花火の季節といわれています。花火による事故を防ぐために、次のことを守って楽しく遊んでください。

- ①風の強いときは花火をしない。
- ②燃えやすい物がない、広い場所で花火をする。
- ③消火器具を必ず用意し、大人と一緒にする。
- ④花火を勝手に分解しない。

国民年金 そうだん

サラリーマンの妻は保険料を納めなくていいの? 私には、サラリーマンの妻で被扶養者の専業主婦をしています。サラリーマンの妻であれば、保険料も納めなくても年金がもらえるという聞きましたが本当でしょうか?

回答
厚生年金・共済組合の被保険者に扶養されている配偶者(妻または夫)で、二十歳以上六十歳未満の人は、昭和六十一年四月から全て国民年金に強制加入することになりました。この人たちのうち、厚生年金・共済組合の被保険者から主として生計を維持されている被扶養配偶者は、国民年金の第二号被保険者となります。

この第二号被保険者が納付すべき保険料相当分は、厚生年金制度・共済組合制度から国民年金制度にまとめて拠出されるため、個々の人が保険料を納付する必要はありません。

また、この第二号被保険者となっている期間は、保険料納付済期間として老齢基礎年金等の納付の計算に算入されます。

このように、第二号被保険者は、個別に保険料を納付する必要がありませんが、それに代わるものとして第二号被保険者であるという届け出が必要で、第二号被保険者に該当した場合、市役所国民年金担当窓口にて「第二号被保険者該当届」を届出しなければなりません。この届出をしないと第二号被保険者となりませんので注意ください。

(市民課国民年金係)

お買物、ご用命は市内で

お中元に新潟名産品
(特選) 日の出白桃、巨峰、西瓜
オリンピック、アールスメロンなど
夏の味舞いっばいに取り揃えまじい
地方発送承ります。(クール宅急便)

やまいし

フルーツ & ギフト
TEL 23-0397
FAX 23-3158
本町2(新光商店街)

新津駅前通り
出前予約
☎23-5758

華舞コース PM8:00まで
2000円
一品料理 季節料理

生前予約・訃報連絡代行・保険サービス(オプション)

葬儀の生前予約承ります

東京海上火災保険代理店 昭和企画 新津市東町1丁目(紫雲殿内) TEL(23)2217